

5 生衛第 1 1 8 0 号
令和 6 年 1 月 1 2 日

一般社団法人名古屋ビルディング協会会長様

愛知県保健医療局長
(公 印 省 略)

デジタル臨時行政調査会の「デジタル原則」への建築物における衛
生的環境の確保に関する法律における対応について（通知）

デジタル臨時行政調査会の「デジタル原則」への建築物における衛生的環境
の確保に関する法律における対応について、令和 5 年 12 月 28 日付け健生衛発
1228 第 5 号で、厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課長から、別添のとおり
通知がありましたので、御承知の上、貴協会（組合）員への周知について御配
慮ください。

担 当 生活衛生部生活衛生課
環境衛生グループ
電 話 052-954-6299(ダイヤルイン)
ファックス 052-954-6921